

11月30日は「年金の日」

「ねんきんネット」をご利用いただく、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認でき、さらに様々なパターンに応じた年金見込み額の試算をすることもできます。ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。マイナンバーまたは、日本年金機構のホームページからログインできます。



▲詳しくはHPから

◎問い合わせ先
市民課市民係 ☎内線163

鹿児島県民手帳の販売

- 価格・色・サイズ
・1冊600円(税込み)
・黒、赤、青の3種類
・縦150mm×横85mm



- 販売場所
①市役所市民課相談係(別館1階)
②新城支所 ③牛根支所
※数量限定販売となります。
- 販売期間
10月18日(火)～12月20日(火)
- ◎問い合わせ先…総務課情報統計係
☎内線353

11月は不法投棄防止強化月間です!

鹿児島県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。期間中は、不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロール等を強化しています。不法投棄は重大な犯罪です(5年以下の懲役、1000万円以下の罰金又はこの併科)。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

○産業廃棄物の不法投棄を 発見したら...

- 大隅地域振興局保健福祉環境部
☎0994-52-2113
 - 県庁廃棄物・リサイクル対策課
☎099-286-3810
- までご連絡ください。



◎問い合わせ先…生活環境課
環境衛生係 ☎32-1297

11月はエコドライブ推進月間です!

政府では、行楽シーズンであり自動車に乗る機会が多くなる毎年11月を「エコドライブ推進月間」とし、環境にやさしい自動車の使用を呼びかけています。「エコドライブ」とは、燃料消費量やCO2排出量を減らし、地球温暖化防止につながる「運転技術」や「心がけ」であり誰にでも今すぐ始めることができるアクションです。できることから始めてみましょう。



▲詳しくはHPから

◎問い合わせ先…生活環境課
環境衛生係 ☎32-1297

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です!

1人でも労働者を雇用している事業主は労働保険(労災・雇用保険)に加入する義務があります。労働保険は、労働者等の生活の保護や雇用の安定を図るための国の制度です。

■申込方法

- 事前申込は不要です。直接会場にお越しください。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力ください。
- ◎問い合わせ先
社会教育課社会教育係
☎32-0224

「裁判員候補者」「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、ご協力ください。

- 候補者選定
選挙権を有する県民からくじで選定(20歳未満を除く)
- 候補者への通知
11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」または「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

◎問い合わせ先

- ・裁判員候補者
鹿児島地方裁判所刑事部裁判員係
☎099-222-7157
- ・検察審査員候補者
鹿児島検察審査会事務局
☎099-808-3719

■労災保険とは

労災保険は、労働者の方が業務災害や通勤災害に見舞われた場合に、被災者や遺族を援護するために、必要な保険給付を行うものです。

■雇用保険とは

雇用保険は労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活および雇用の安定を図るために、再就職を促進するために、必要な保険給付を行うものです。

※事業主が故意または重大な過失により、労働保険の加入手続をしていなかった期間中に労働災害が発生し、労働保険給付を行った場合は、労働保険料や労災保険給付に要した費用が徴収されることがあります。

◎問い合わせ先

- 鹿児島労働局労働保険徴収室
☎099-223-8276
- 鹿屋労働基準監督署
☎0994-43-3385
- 鹿屋公共職業安定所
☎0994-48-4135

犬の登録と狂犬病予防注射

- 対象
生後91日以上で、今年4月以降に狂犬病予防注射を受けていない犬
- 必要書類 通知書(登録犬のみ)
- 料金 3400円
※未登録の場合は、別途3000円
- お願い
①通知書を必ず持参してください。
②釣銭のないようにお願いします。
③会場ではマスクを必ず着用してください。

■実施日

実施日	時間	会場
11/22(火)	9:00～9:15	新城支所
	9:35～9:50	柘原地区公民館
	10:10～10:25	三和センター
	10:35～10:50	鉄道公園駐車場
	11:00～11:15	中俣公民館
	11:40～11:55	牛根支所

◎問い合わせ先…生活環境課
☎0994-32-1297

配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー被害など女性をめぐる様々な人権問題の解決を図ることを目的として、「女性の人権ホットライン」強化週間が実施されます。

相談内容は問いません。相談には法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

■実施期間

◎問い合わせ先
消防本部予防係
☎32-1019

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

人権問題に対する正しい理解と認識を深め、身近な人権問題に「気づく」人権感覚を身につける機会として研修会を開催いたします。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

■開催日
11月21日(月)14時～15時30分

■場所 垂水市文化会館

■参加料 無料

令和4年度第2回垂水市人権教育研修会の開催

◎問い合わせ先
鹿児島地方法務局人権擁護課
☎099-259-0684

■実施機関

鹿児島地方法務局

鹿児島県人権擁護委員連合会

◎問い合わせ先

鹿児島地方法務局人権擁護課

☎099-259-0684

令和4年度第2回垂水市人権教育研修会の開催

人権問題に対する正しい理解と認識を深め、身近な人権問題に「気づく」人権感覚を身につける機会として研修会を開催いたします。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

■開催日

11月21日(月)14時～15時30分

■場所 垂水市文化会館

■参加料 無料